



福島県沖を震源とする地震防災情報(第3報・終報)

宮城南部復興事務所では、2月13日(土)23時09分より災害対策支部(警戒体制)を設置していましたが、管内流域において点検を完了し、広域へり調査でも異常が無い事を確認しましたので、2月14日(日)10時30分に災害対策支部(警戒体制)を解除しました。

1. 宮城南部復興事務所の体制について

2月13日(土)23時09分	警戒体制	災害対策支部設置
2月14日(日)10時30分	警戒体制	災害対策支部解除

※警戒体制:内川流域

丸森町	かみたき 上滝	震度5弱
丸森町	とりや 鳥屋	震度5強

2. 巡視・点検の結果

管内(内川、五福谷川、新川)の点検完了。異常無し

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所
宮城県伊具郡丸森町字除北20番地
TEL:0224-51-8678(工務課)

副所長	よし だ よし かつ 吉田良勝(内線204)
工務課長	さ とう さち お 佐藤禎夫(内線311)【河川担当】
建設専門官	お が た と し はる 尾形敏晴(内線401)【砂防担当】